

議案審査

つづき

補正予算

一般会計
歳入は、石川保育園の施設整備に関わる児童福祉施設整備補助金や平成20年度からの後期高齢者医療制度への移行に関わるシステム改修費などのほか、病院事業会計における医薬収益の減に対する病院事業貸付金など、当面急を要する経費の補正をするほか、決算

見込みを勘案し事業費や扶助費、貸付金など予算に比して増減の大きいものを整理する補正です。
歳入は、病院事業への長期貸付金の原資とするため地域振興基金からの繰入金
の補正のほか、歳出補正に係わって国・道支出金や市債など特定財源の補正です。
国民健康保険事業特別会計
医療制度改正関連システム改修事業費の補正ならびに保険給付費における出産育児一時金および葬祭費などの補正です。

平成18年度各会計補正予算額 (単位:千円)			
区分	補正額	補正後の予算総額	
一般会計	1,155,790	127,633,848	
特別会計	港湾事業	4,143,787	
	国民健康保険事業	33,148,014	
	自転車競走事業	21,648,598	
	奨学資金	213,778	
	老人保健医療事業	33,771,552	
	介護保険事業	17,761,374	
公営企業	交通事業	収入	1,780,522
		支出	1,716,038
	病院事業	収入	16,511,800
		支出	19,522,030

西部地区歴史的町並み基金の設置および管理に関する条例
西部地区歴史的町並み基金の額を増額するとともに、西部地区歴史的町並み資金運営委員会を廃止することに伴い、規定を整備するもので施行期日は公布の日です。

町並み資金運営委員会
質疑 西部地区歴史的町並み基金の設置および管理に
関して、町並み資金運営委員会
の廃止について伺いた
い。

答弁 当該委員会は、基金
を活用した経費の補助に
関する意見を聞くため設置
されているが、長引く低金利
により運用収入が少なく
こと、また、基金の交付にあ
たっては、市が補助交付要
綱に則して補助対象事業を
審査することにより、今後
も適正な補助金の交付が可
能なことから廃止するもの
であるが、廃止にあたり当
該委員会から、今後、基金
を活用して保全を図ってい
る指定建造物等が、将来に
わたって使われながら残さ
れるためには、補助制度の
拡充が必要であるとの要望
書が出されたところである。

条例廃止

市史編さん審議会条例
昭和45年度に総務部に設
置した市史編さん室の業務
が、平成18年度をもって終
了することに伴い廃止する
もので施行期日は4月1日
です。
母子家庭および寡婦応急
生活資金貸付条例
「応急生活資金貸付制度」
は、母子家庭および寡婦に
対して生活の安定と経済的
自立更生を図るために必要
な資金を貸付ける事業で、
中核市への移行に伴い北海
道から移譲された「母子寡
婦福祉資金貸付事業」と利
用目的や対象者が同じであ
ることから廃止するもの
で施行期日は4月1日
です。

介護保険事業特別会計
介護保険システム改修事
業費や交通事故損害賠償金
による増額補正、保険給付
費および地域支援事業費で
の給付件数等の減による所
要経費の減額補正などです。
介護予防事業費
の減額理由
質疑 介護予防事業費の減
額理由を伺いたい。
答弁 減額の大きな理由に
ついては、事業対象者であ
る特定高齢者の選定におけ
る国の基準が厳しいことに
より、市での選定数が、当
初見込み数より極めて少な
い状況になったためである。
全国的にも、同様な状況
であることから、国におい
ては、本年4月より、特定
高齢者の選定基準について
見直しを行う予定となっ
ている。市としても、民生委
員、町会等の協力を得て、
特定高齢者の候補者把握に
努め、事業を進めていき
たい。

条例改正

職員退職手当条例
退職手当の算定の基礎と
なる勤続期間の計算方法を
改めるもので施行期日は4

海員水産会館条例
開設後30年を経過し、施
設・設備が老朽化すると
ともに、機能的に利用者の二
ーズに合わなくなってきた
いることや地域における民
間の宿泊施設の充実などか
ら利用者が減少し継続運営
は困難なことから廃止する
もので施行期日は4月1日
です。

条例制定

奨学基金条例
奨学金貸与条例に基づく
奨学金の貸与事業に要する
経費に充てるため奨学基金
を設置するもので施行期日
は公布の日です。



海員水産会館

月1日です。
児童館条例
港・追分児童館を統合し、
亀田港町に新たに亀田港児
童館を設置するもので施行
期日は4月1日です。



亀田港児童館

道路占用料徴収条例
自転車等を駐車させるた
め必要な車輪止め装置その
他の器具に係る占用料の額
等を定め、および規定を整
備するもので施行期日は4
月1日です。
職員定数条例
事務事業、組織機構の見
直しにより、職員の定数を
下表のとおり改めるもので
施行期日は4月1日です。

区分	議事 事務局	一 般 局	教 育 委 員 会	選 挙 管 理 委 員 会	監 査 委 員 会	農 業 委 員 会	水 道 局	交 通 局	病 院 局	合 計
現行定数	22	1,861	526	9	9	9	275	72	777	3,560
増減数	6	99	42	-	-	-	9	-	70	86
新定数	16	1,762	484	9	9	9	266	72	847	3,474

工事請負

市立函館高等学校校舎改
修主体工事
本年4月の函館東高等学
校と函館北高等学校との統
合に伴い、市立函館高等学
校の校舎として、現在の函
館東高等学校を改修するも
のです。
請負金額は3億7380万
円で、工期は平成19年8月
10日までです。



改修工事が進む市立函館高等学校

意見書

第1回定例会で委員会お
よび議員提案された意見書
は、次の8件です。
森林・林業政策の充実と

討論

討論は、議案に対しての
賛成・反対の意見を述べ、
賛同を求めるものです。
日本共産党は、一般会計
補正予算、国民健康保険事
業特別会計補正予算、職員
定数条例の一部改正に対し、
反対の討論を行いました。

新たな財源措置を求める
意見書
医師不足を解消し、安心
できる地域医療体制の確
保を求める意見書
公開制度見直しなど戸籍
法の早期改正を求める意
見書
「がん対策推進基本計画」
の早期決定を求める意見書
「がん対策推進条例(仮
称)」の早期制定を求め
る意見書
少子化の克服への対策強
化を求める意見書
改憲促進につながる憲法
改正手続法制定の中止を
求める意見書
国会議員の事務所費疑惑
の徹底究明を求める意見書
〓 満場一致で可決
〓 賛成多数で可決
〓 賛成少数で否決